



サイテス
CITES
キーワードは
ワシントン条約

Which?

どちらを**選**びますか?

自然から与えられたもの、自然から奪ったもの





現在、某誌で
絶滅と命という
コラムを連載中だ。

私中尾えり子。
職業、
フリーライター



密猟者と
呼ばれる男の
情報を入手した。



絶滅の危機にある
動植物の取引の
実態をレポートする
内容なのだ

ワシントン
条約に基づき

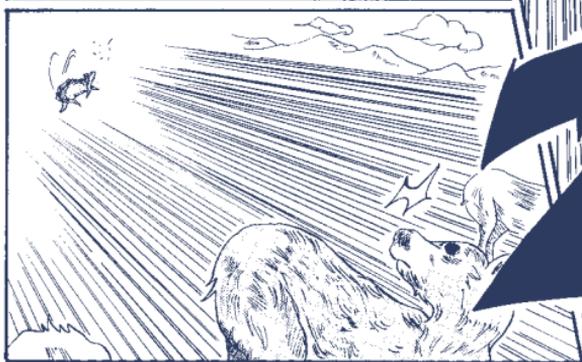
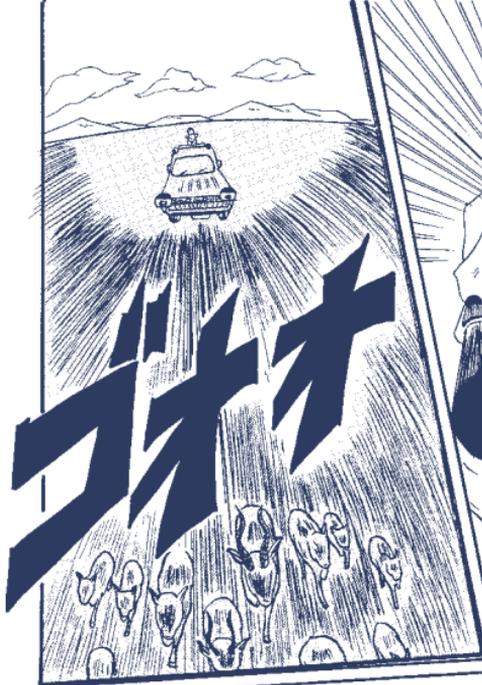


彼は…私に何を
語ってくれるの
だろうか…



読者に好評を
得ている。
そして今回

各国で
違法取引をおこなう
店や、個人への
インタビュー形式が





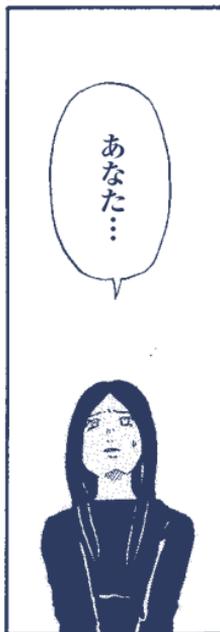
俺にも、
家族がいる。

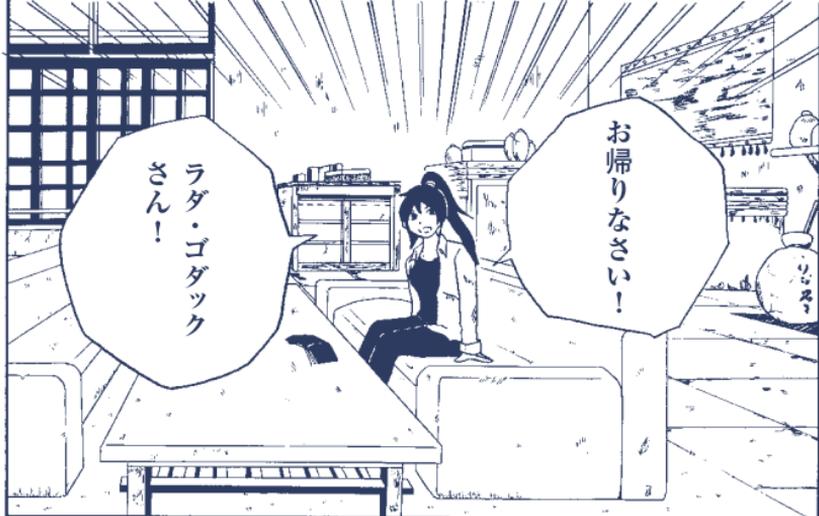
家族を守りたい
と思うのは、人も
動物も同じだ。

悪く思うな。

…守ってんのか？

家族を。







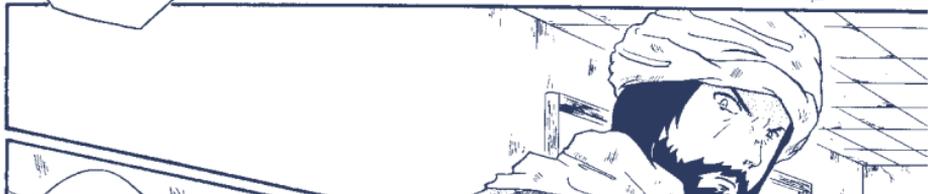
Article III
Regulation of
Trade in
Specimens
of Species

Included in
Appendix I ...



話すことなど
何もない。

帰れ。



…シーラ、
子どもたちと
二階に行ってください。



ええ！



…本当に
ライターか…？



なぜ密猟をするのですか？

それが仕事だからだ。

では、なぜ密猟を仕事とするのですか？

欲しがる奴らが出て、金になるからだ。



日本円にすると
数十万円すると思われ
ます。



確かに、
あなたが主に
ハンティングしている
チベットアンテロープ
通称チルーは、

その細かい毛を利用して、
シャトウーシユという名の、
シヨールとしてはかなりの
高級品が作られますね。

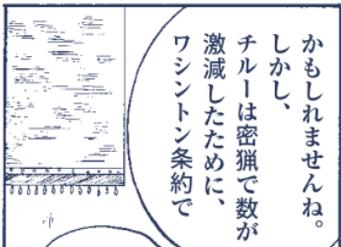


だから
何だつてんだ。

チルー一頭分の毛が
あれば、まともに
働く給料の何倍もの
金になるんだ。



ジャパニーズは
かなりの上客
らしいな。



かもしれせんね。
しかし、
チルーは密猟で数が
激減したために、
ワシントン条約で



女房、子供を
路頭に迷わせない
ための仕事だ。

金持ちの国の
奴らに、偉そうに
言われたかないね！



国際取引が
禁じられているのは
ご存知でしょう？



しかし、ひとつの
野生生物種を絶滅に
追い込むほどの乱獲を
続ければ、当然生態系は
崩れ、他の生き物にも
影響を及ぼし

その恩恵を受けて
生活している人間は
みな生きていけなく
なってしまう。



家族を
守るために、
ですか。

そうだ。



子供たちに、
手渡す未来すら
なくなります。



それでも、
家族を守るためだと
言い切れますか？

ゴウ
ンツ

：子供たちを
寝かしつける
時間だ。

遅くまで
すみません
でした。

お話し、
ありがとう
ございました。

ライター
さんよ、

これだけは
言わせて
もらうぜ。

欲しい奴らが
いるかぎり、

俺たちは、
密猟をやめない。

キイ

密猟者と消費者、
どちらかを一方的に
責めることは
できない…。



しかし、
現状として

欲しがる奴らがいって、
金になるからだ。

消費者の欲求が
密猟を誘発して
いるのも、

事実だ。



この問題を一度に
解決する万能薬など
ないのかもしれない…

だけど…





それらの
野生生物種を
絶滅に追い
込まぬよう、

無計画な
野生生物の
乱獲により、



私たちは
ルールを作った。



それが…



加担すること
なりかねない。



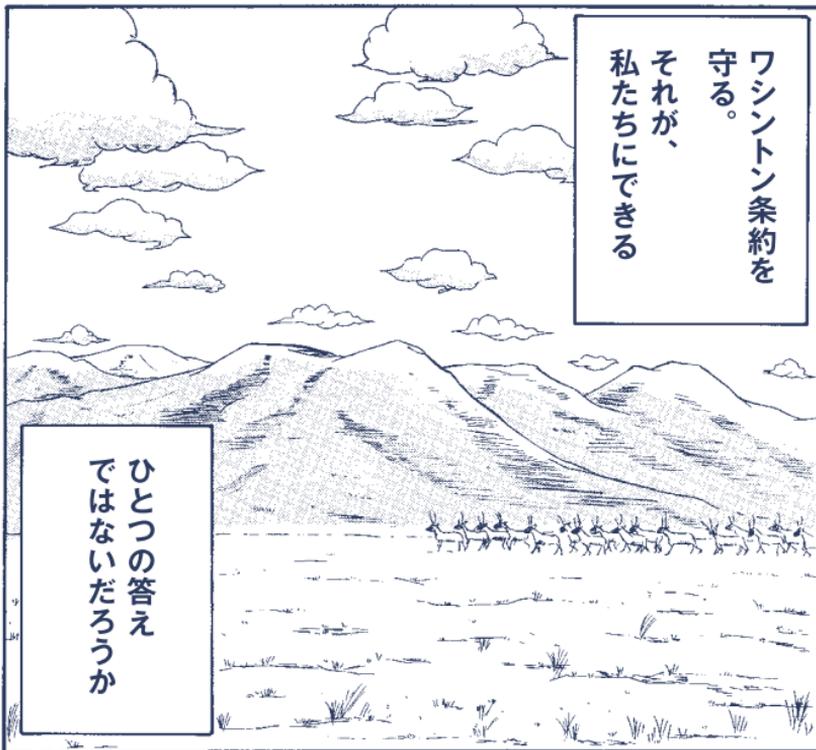
ルールを無視して
国際的に野生生物を
取引することは、
密猟や密輸入に

サ イ テ ス
CITES

ワシントン条約だ。

ワシントン条約を
守る。
それが、
私たちにできる

ひとつの答え
ではないだろうか



— 私たちに何ができるか？ 「ワシントン条約を守ること、 それがひとつの答えです」

海外旅行に楽しいショッピングはつきものです。しかし、現地では普通に売られていても、日本へは持ち込めないものがあるで要注意！これは、日本がワシントン条約に加盟して、その条約に基づく厳しい規制があり、旅行者にも、責任あ

る行動が求められているためです。ワシントン条約で規制されているおみやげ品を持って帰国すると、通関の際に「所有権の放棄」を求められます。せっかく買った物を手放さなければならないばかりか、おみやげの代金も戻ってきません。



©WWF-Canon/Edward PARKER



条約で規制されているもの

野生の動植物

海外では、美しい植物や珍しい動物を、観賞用やペットとして持ち帰るよう、店頭に並べているところがあります。しかし、その中にはワシントン条約の規制を受けているものが、少なくありません。例えば、オウム・インコ類、またサボテン科、ラン科は、ほとんどすべてが規制されています。



©WWF/Rob WEBSTER



©WWF-Canon/Ronald PETOCZ



©WWF-Canon/Tanya PETERSEN



加工品

ワシントン条約で規制されているのは、生きている動植物だけではなく、爪や肉、骨といった体の一部も、規制の対象になります。さらに、それらから作られた製品も規制の対象になります。毛皮や毛織物、革製品、アクセサリーなどを買うときにも、十分な注意が必要です。



©WWF-Canon/Hono ambiens/R.Isotti-A.Cambone

ワシントン条約を ご存じですか？

人間による過剰な取引によって絶滅のおそれのある野生生物を保護するために生まれたのが、ワシントン条約*です。特定の野生生物について、国際間の取引の禁止、制限をしています。

*1975年発効。現在、締約国数は171か国。

お買い物はサステイナブル*に。 — 買う前に、ちょっと考えてください。

- 野生生物が利用されていませんか。
- ワシントン条約で規制されていませんか。
- その野生生物は減っていませんか。
- そもそも、それは本当に自分にとって必要なものですか。

※サステイナブル=持続可能な。野生生物の生息状況を考えないで欲しいままに買っていると、将来なくなってしまうかも。

こんなお買い物に注意
トラフィックのウェブサイト

www.trafficj.org/omiyage

トラフィックとは

トラフィックは、野生生物の取引をモニタリングする世界最大のNGOです。トラフィックは、ワシントン条約が発効したのを受け翌1976年に設立されました。以来、IUCN(国際自然保護連合)とWWF(世界自然保護基金)の共同事業としてそのネットワークは世界中に広がり、今では22ヵ国に拠点を構えています。ワシントン条約事務局やIUCN、WWF、他の多くの団体と連携しながら、取引によって野生生物の存続がおびやかされないような社会をめざして、活動を続けています。

トラフィック イーストアジア ジャパン

〒105-0014 東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル6階WWFジャパン内

TEL: 03-3769-1716 FAX: 03-3769-1304

E-mail: traffic@trafficj.org

ワシントン条約についてもっと知りたい方は、
トラフィックイーストアジアジャパンのHPまでどうぞ

<http://www.trafficj.org>

ワシントン条約に関する問い合わせ先

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易審査課: 03-3501-1659

環境省 自然環境局 野生生物課: 03-5521-8282

TRAFFIC

is a joint programme of



IUCN
The World Conservation Union

丸紅株式会社 Marubeni

この冊子は、丸紅株式会社のご支援によって作られました。

2007.6

漫画製作=田中マコト